

## 第 1 回歯科医師臨床研修推進検討会における主な発言（概要）

### 1. 臨床研修施設群方式の推進の方策について

#### 1) 他施設にも推奨できるような評価すべき事項

- 管理型施設での研修会への協力型施設の参加や医療安全マニュアルの配布等、管理型施設と協力型施設の間の連携がとれるようになった。
- 積極的に臨床研修施設の指定申請を受けようとする施設の方が、研修歯科医の指導を熱心に行ってもらえることが多い。
- 群内マッチングシステムでは、協力型施設と研修歯科医が双方向性に自分の意志で順位付けを行えるという点で評価が非常に高かった。
- 2年間の研修期間があると、病院内での連携や病診連携等といった人間的コミュニケーションが確立できる。
- 省令等に定められた施設指定要件に加えて、当該研修プログラムの特徴に合った管理型独自の基準を設けて、協力型施設と共同している。
- 群方式の研修は、研修歯科医に非常に人気がある。

#### 2) 現状では対応が不十分で改善を要する事項

- 歯科診療所を管理型とした群方式を推進するために、指導体制の整った協力型施設を、地域でグループ化して研修プログラムを策定できるようにしてはどうか。
- これから協力型施設になろうとしている施設でさえ、歯科医師臨床研修制度の詳細をほとんど知らない。
- 研修歯科医のレベルの差が非常に大きい。
- 研修歯科医の技能がばらばらなので、実習や講義が必要である。
- 協力型施設の増加が、群方式の推進に資するとは限らない。
- 研修歯科医の基本的な総合的診療診断能力の修得、また医療安全的見地からも、ある程度臨床研修施設のレベルをそろえる必要がある。
- 協力型施設の適性度審査を評価できる基準が必要と思われる。
- 当該研修プログラムの特徴に合わない協力型施設の取り消しを、管理型施設として行うようにできないか。
- 協力型施設において、研修歯科医の実際の指導を、指導歯科医ではない上級医が主に行っている事例が認められる。
- 施設側あるいは指導歯科医側と研修歯科医との考え方の相違に起因する精神的ストレスによる中断事例が出ている。
- 当該研修プログラムに対する適切な協力型施設数の基準等を検討する必要があると思われる。
- 年度途中で施設指定要件を満たさなくなった場合の対処方法を検討す

- る必要があると思われる。
- 実際の臨床研修施設で指導を行っている指導歯科医若しくは管理者には、さらなるアドバンス的な指導歯科医講習会を行う必要があるのではないか。
  - 協力型施設の並行申請が多く、管理型施設としては実際にどの時期に、何人の研修歯科医を受け入れ可能かがわからないことがある。
  - 国立大学法人における研修では、在籍型出向研修に関して整理ができていない。
  - 特に協力型施設において、指導歯科医が不在となるときの対応の整備を進めなくてはならない。

## 2. 研修管理委員会の役割について

### 1) 他施設にも推奨できるような評価すべき事項

- 管理型施設での研修会への協力型施設の参加や医療安全マニュアルの配布等、協力型施設と管理型施設の間の連携がとれるようになった。

### 2) 現状では対応が不十分で改善を要する事項

- 歯科医師臨床研修に関する生の声を聞いていくために、日本歯科医師会等の各地区の組織を活用していけばよいのではないか。
- 研修管理委員会の構成員が多数となっている場合、全ての構成員が事実上出席できず、また仮に出席が可能であっても実質的な討議ができないことが多いため、実質的な検討を行える小委員会の設置等を行う必要があるのではないか。
- 研修修了の具体的な一定基準を示すためにも、指導ガイドラインの早期策定が必要である。
- 研修管理委員会の役割には、研修歯科医の健康管理、指導歯科医の資質向上に関する事項は必要であると思われる。
- 協力型施設によっては、管理型施設との連携が十分でない場合がある。

## 3. その他

### 1) 他施設にも推奨できるような評価すべき事項

- 研修歯科医の数名を病院のリスクマネジメント部会委員とすることで、研修歯科医の医療安全に関する意識を向上することができた。
- 患者の流れを研修歯科医の関係する診療科を中心に据えたところ、総じて良好な評価を患者から得ている。
- 他大学出身の研修歯科医が増えた結果、研修歯科医間の付き合いが非常に多様化した。

## 2) 現状では対応が不十分で改善を要する事項

- 歯科医師国家試験対策の関係上、大学卒業直前の教育が臨床実習から離れている事例が多いため、卒業直後に臨床研修の場に出ることに少し無理があると思われる。
- 臨床研修修了後の、いわゆる後期研修の確立が必要と思われる。
- 臨床研修必修化に伴い、研修修了後に大学病院有給職になれる可能性が極めて小さくなったことから、研修歯科医に対する 2 年目以降の進路指導を行わなくてはならなくなった。
- 中断、未修了の考え方の再検討が必要かも知れない。

## 3) その他

### (1) 国立保健医療科学院を活用した歯科医師臨床研修

- 「臨床研修指導歯科医（保健所）養成コース」を今後も開催し、保健所、国立保健医療科学院において研修歯科医を受け入れることを推進していきたい。
- 「歯科医師臨床研修制度・研修管理委員会・委員長研修」を開催し、研修管理委員会の質の強化を行っていきたい。

### (2) 平成 18 年度厚生労働科学研究費補助金による厚生労働科学特別研究事業

- 研究成果を踏まえて、今後の本検討会の問題点の抽出を行っていき  
たい。
  - ・研究課題名：新歯科医師臨床研修制度の評価に関する調査研究
  - ・主任研究者：俣木委員
  - ・研究内容：臨床研修施設及び研修歯科医を対象としたアンケート調査